

総務企画委員会記録
<第1号>

平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

平成29年2月13日（月曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成29年2月13日 月曜日
開 会 午前10時31分
散 会 午前11時30分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 自衛隊について（那覇空港における自衛隊機の事故について）
- 2 那覇空港における自衛隊機の事故の再発防止に関する意見書について（追加議題）

出 席 委 員

委 員 長	渡久地	修 君
副 委 員 長	新 垣 光	栄 君
委 員	花 城 大	輔 君
委 員	又 吉 清	義 君
委 員	中 川 京	貴 君
委 員	仲 田 弘	毅 君
委 員	仲宗根	悟 君
委 員	玉 城	満 君
委 員	比 嘉 瑞	己 君
委 員	上 原	章 君
委 員	當 間 盛	夫 君

委員外議員 なし

欠席委員

宮 城 一 郎 君
当 山 勝 利 君

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長	謝 花 喜 一 郎 君
基 地 防 災 統 括 監	池 田 竹 州 君
参 事 兼 基 地 対 策 課 長	運 天 修 君
企 画 部 交 通 政 策 課 班 長	宮 城 優 君
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 観 光 振 興 課 長	糸 数 勝 君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項自衛隊についてに係る那覇空港における自衛隊機の事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず初めに、那覇空港における自衛隊機の事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 ただいま議題となっております自衛隊についてに係る那覇空港における自衛隊機の事故について、県の対応を御説明いたします。

国土交通省大阪航空局那覇空港事務所によりますと、1月30日午後1時19分ごろ、航空自衛隊第9航空団所属のF15戦闘機が訓練目的で4機編隊により出発一離陸するため滑走路に進入したところ、4番機の前車輪が欠損したため、攔座し動けない状況になった。このため、滑走路を午後1時19分から午後3時9分まで閉鎖したとのことです。

約2時間にわたる滑走路の閉鎖により、当日は、目的地変更15便、出発地への引き返し8便、欠航44便及び30分以上の遅延130便が発生するなど、民間機の運航に大きな影響が出たところであります。

航空自衛隊からは、1月31日、県に対して、事故の状況及び事故原因を究明し二度と起こらないよう対応したい旨説明がありました。

航空機関連事故は、一歩間違えば人命、財産にかかわる重大な事故につながりかねないものであり、また、那覇空港滑走路の閉鎖は、民間機の運航に大きな影響を与えるもので、あってはならないと考えております。

県は、同日、南西航空混成団司令に対し、今回の事故原因の究明及び今後の安全管理の徹底等、実効性のある再発防止策を早急に講じるよう強く求めるとともに、原因が究明され次第速やかに情報提供を行うよう要請しました。

その後、航空自衛隊から、2月2日に事故原因について、引き続き究明中であるが、操縦士は通常の手順を踏んでおり、問題は確認できなかったこと、飛行前に通常通りの点検を行っており、整備上の問題は確認できなかったこと、及び目視、ボア・スコープ・胃カメラのようなものによる検査に加え、電流を流して亀裂がないかを調べる非破壊検査を行い、現在点検中の機体を除きふぐあいがいいことを確認したこと、再発防止策として、今回の事案を鑑み、通常整備点検の項目に飛行時間に応じた非破壊検査を追加するとともに、整備員に対する整備手順の教育及び操縦士に対する緊急事態が発生した際の手順の教育を徹底したとのことであり、那覇市、豊見城市、糸満市など関係市への説明終了後、早ければ同日夕刻にも飛行を開始するとの説明があったところです。

県としては、問題は確認されなかったとはいえ、事故原因が究明されない中、飛行再開について関係市町村へ説明するのみで、県民に十分説明を行うことなく進める姿勢は遺憾であると考えております。

今回の事故原因の究明及び今後の安全管理の徹底等、実効性のある再発防止策を早急に講じるとともに、原因究明がされ次第速やかに情報提供を行うよう求めたところです。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより那覇空港における自衛隊機の事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 確認したいのですが、先ほどから「事故」と表現しておりますが、事故の定義はどのようなものをいうのか、いまいち理解できないのですが、それについて航空法の何条に属するのか。少し説明をお願いできませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員からお話がありました「事故」という表現ですが、まず先方も事故と使っておりますし、今回の事案も事故という言葉がありますので、我々も事故という言葉で説明いたしましたけれども、この部分につきまして、航空自衛隊にも航空事故調査及び報告等に関する訓令がございます。その中で、航空事故の範囲ということがございますけれども、この訓令に規定する航空事故の範囲は次の各号に掲げるものとするということで、航空機の墜落、衝突、火災その他の原因に起因する航空機の損壊、まずこれが1つ。まだほかにもあります。ただ、第2項で前項の規定にかかわらず、以下に係るものは航空事故に含まれないものとするとして、第2項第2号で航空機の操縦に従事する者による航空機の操作に起因しないで地上において発生したものの、これは事故に該当しないと。いわゆる航空機の損壊には該当しないというような規定がございます。あわせまして、これは、やはり航空自衛隊ですが、航空事故の調査及び報告に関する達という規定がございます。次の各号に掲げる場合には、訓令第2条第1項第1号に掲げる航空機の損壊から除くということで、毀損した場合で損害見積価格が500万円を超えないとき、これは損壊に当たらないというような規定がございます。こういったこともありまして、どうも航空自衛隊は今回の事案を事故とは捉えていないというような可能性がございます。500万円未満であったという説明も県にあったということで、先方からは今回のものは事故に当たらないのではないかというようなニュアンスを県としても受けているところがございます。ただ、今、御説明申し上げましたのは、付議事件との関係で事故と表現いたしましたけれども、この部分はまだ先方から明確に事故に当たるか、当たらないかというような用語はないのですが、事故原因の究明に当たりたいという表現を先方も使っているものですから、県としては、今、私が読み上げたような説明にいたします。ただ、やはりこの部分が先方は問題として、今、考えているような感じを県としても受けております。

○又吉清義委員 だから本当にこの辺は……。今、事故原因の究明というのは、こういった何かがあったために表現の仕方こうなっているのですが、実際に

これは事故なのか何なのかということで、とても大事なことかなと。実際に新聞を見たら、飛んでいって一新聞にも事故という表現は一切ないのですよ。要するに、自衛隊機トラブルによる滑走場の閉鎖とか、こういうのは載っているのです。だから、トラブルとか事故というのは受けとめ方が根本から違うし、なおかつ、私はこれは不幸中の幸いだったかなと。自衛隊機が滑走路に行って、待機している間に、管制塔から、離陸待ちの間にこれに気づいたと。要するに移動中でなくて、駐機中なのです。だから、これも事故なのかなという感じが非常にするものですから、この表現はどうも……。個人的には、これは事故ではないのではないのかなと。動いてもいないし、しっかりとまっています。

そして、もう一つお伺いいたします。皆さんが出している資料の中で、民間航空機ですね。民間航空機も離陸寸前にこういった何らかのトラブルが出た場合、事故という表現は聞いたことがないのですよ。機具のふぐあいがあってですね。その辺もどこで違うのかということと民間航空機も那覇空港で実際何回くらいあるのか。私たちは、これに関して抗議であり、そういうことは一切やったことはないのですが、実際に待機待ちもあったし、この辺は県として、民間航空機が沖縄県内の那覇空港滑走路でこういったトラブルは何回あったか。その辺は把握していますか。

○宮城優交通政策課班長 那覇空港におけます民間機ですと、一番近いもので、平成22年10月に油圧計トラブルで緊急着陸、それから平成19年にはエンジン付近からの出火、機体が炎上。それからさらにさかのぼって平成13年、前輪トラブルで走行不可能で停止、油圧用の油が漏れたなどの事故といえますか、主なものでございますけれども、そういうものが発生しております。

○又吉清義委員 ですから、これは飛び立ってからですよ。飛び立たない駐機中にも結構あった記憶があるのですが、今みたいに駐機中ですよ。飛び立つ瞬間の前、移動中にそういうものも結構あったかと思うのですが。

○宮城優交通政策課班長 済みません。手元の資料では主なものを、要するに長時間の閉鎖に伴ったものだけの資料しか持ち合わせていないのですけれども、離陸時に左エンジン異常のため離陸中止になったとか、油漏れが発生してというもののみの資料しか今手元にはございません。

○又吉清義委員 ぜひ、そういうのを調べて一何もこれをよしとする考えではないのですよ。しかし、こういうようにあってはならないことであるのも事実

だし、また観光客に迷惑をかけたのも事実です。これを回数的に一私たちは今、自衛隊機に関しても事故という表現で意見書を出そうとしているのですが、やはり今、那覇空港では自衛隊機よりもむしろ民間機が多いのではないのかなど。この取り扱いもお互いまだしっかりとしていないと。だから、お互い何も抗議云々ではなくて、これをなくすためにどうするかという意見も非常に大事なことで、改めて聞いている次第ですので、その辺を今、本当に事故という表現がいいのか、これは何なのかと思ったり、機具のふぐあいという表現に該当するのか。飛び立たないで、そこに移動して管制官から指示待ちの間であったというのは、本当に不幸中の幸いだったのではないのかとある程度思うのです。しかし、そのおかげで飛行場が閉鎖状態になったということも事実ということですので、改めて聞いております。県としても今、事故という表現というのは、皆さんも明確にこれだから事故という表現ではなくて、自衛隊からそういう事故の原因調査という発表があったから、そういう表現をしているということによろしいですか。

○謝花喜一郎知事公室長 おっしゃるとおりでございまして、我々もこれを事故という表現をしていいのかどうか、事案なのか、というところは、まだ先方から明確な説明がないものですからはっきりはしませんけれども、やはり先ほど申し上げました訓令などでも、「操縦に従事する者による航空機の操作に起因しないで」というようなことが果たして該当するのか、しないのか。もしかしたら、エンジンを吹かした状態でブレーキは踏んでいる状態だったかもしれません。そういったときに、何らかの原因で推進と停止のもので圧がかかって、損壊したということもないとも限りません。そういったものを含めてまだわからないといった事案でもありますけれども、先方も事故原因の究明という表現を使っているものですから、我々としては、「事故」という表現で今のところ使わせていただいていると。追って、先方から明確な原因説明があると思いますが、現時点は事故という表現で使わせていただいていると、そういう説明でございまして。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 今回の事故のものは、航空自衛隊と。基本的に那覇空港はこの管轄ですか。

○謝花喜一郎知事公室長 国土交通省大阪航空局の管轄でございます。

○當間盛夫委員 その中に航空自衛隊が間借りしているような考えでいいのですか。どう認識されているのですか、航空自衛隊が那覇空港にあるという現状については。

○運天修参事兼基地対策課長 那覇空港には航空自衛隊のほか、海上自衛隊、陸上自衛隊の飛行隊が存在しておりますが、自衛隊のほうは、那覇空港の滑走路を国土交通省との使用協定に基づいて使用しているというようになっております。

○當間盛夫委員 そうなのですよ。航空自衛隊もそうだし、海上自衛隊もあるし、海上保安庁もあるし、県警察のヘリもあるというようなこの那覇空港の過密度という、もう国内5番目というようなお話もあるのですけれども、それ以上になっているだろうという認識があるのですよ。今回、那覇空港はもう15万回の離発着の回数という部分があるのですけれども、間違いなく、今、尖閣諸島問題を含めての航空自衛隊の事案が多いというところで、スクランブル発進というのは増加している。これは防衛省の発表でも、中国に対するもののスクランブル発進が増加しているというのもあるのですが、これを数字的に把握しておりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成27年度の数字ですけれども、南西航空混成団における緊急発進が531回ということで、過去最高となっているということでございます。

○當間盛夫委員 前年比では、どうなるのですか。

○運天修参事兼基地対策課長 南西航空混成団の、例えば平成26年度と平成27年度を比べますと、平成26年度が468回、それに対して、平成27年度が531回。それで平成28年度につきましては、これは3四半期でございますが、既に平成27年度を超えまして608回というようになっております。

○當間盛夫委員 年々増加する中で、平成27年度からでしたか。20機から40機体制にF15がふえたのは。

○運天修参事兼基地対策課長 平成28年度から第9航空団というようになっております。

○當間盛夫委員 それからすると、今回事案になるのか、事故になるのかわからないですが、そういうトラブルが出てきてもおかしくないと思います。これだけ機体があるわけですから。その中で一番は、我々沖縄県経済に、要は40便の欠航、8400名に影響を与えたということになるのですから、間違いなくいろいろな損失が出てきますよね。そういった損失が出た場合の損害賠償云々というのは、どのようになるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 ただいまの件は、何らかの根拠資料等はあると思いますが、今見つからないものですから追って御提出したいと思います。

○當間盛夫委員 間違いなく、今、我々の国内・国外の観光も絶好調ですので、そういった面では1本の滑走路しか、まだあと3年ですか、ないわけですから、その点はしっかりとやはり航空自衛隊が主的那覇空港ではないわけです。民間航空が主的那覇空港ですので、しっかりと原因究明を含めてできるだけこういう事案がないように、ぜひ航空自衛隊には要望なのか、抗議なのか、そのことをしっかりと踏まえてやってください。決して、大きな事故がないように整備関係もお願いをしたいというように思っております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今回の事故で2時間近く閉鎖された影響で、目的地の変更だけで15便、出発地への引き返し8便、30分以上の遅延131便、欠航48便ともう200便以上の影響が出ていて、乗客だけでも1万人近い方に影響が出たのですよね。先ほど當間委員からも指摘があったのですけれども、この経済的損失というのは、こういったところに影響があると皆さん考えていますか。

○糸数勝観観光振興課長 数値的な分析結果はないのですけれども、ただ一般的に空港ではかなり長い時間待たされたとか、飛行機内でも待機した方もいらっしゃると思いますので、非常に沖縄観光に対するイメージはちょっと悪くなったのかなという感じはしております。

○比嘉瑞己委員 地域からも聞こえてくるのは、もうホテルの延泊だってせざるを得なくなった。仕事も急遽休みにしないといけなくなった。もう全部計画が狂って、本当に沖縄観光へのイメージが相当悪くなると思うのですよね。こうしたことが起きる。自衛隊と民間機が共用であるというこの空港上、なかなか沖縄県だけのこうした問題になっていると思うのですよ。そこの経済損失もしっかりと把握した上で言うべきところは言うという姿勢を持たないといけないと思います。海外からの玄関口ともなって、県が今、アジア経済戦略構想も持っている中で、今回の事故というのは本当に重大な事故だと私は思います。今、説明聞いてもまだ最終的な原因究明という報告までには至っていないという話だと思うのですけれども、このことに対する沖縄県としてはどういった見解を持っているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先方からは原因究明に1カ月程度かかるという説明がございました。我々としては、原因の究明、そして今後の安全管理の徹底など、実効性ある再発防止策を講じるよう、しっかり求めているところでございます。

○比嘉瑞己委員 原因究明されないまま飛行はもう再開しているのですよ。自衛隊に私たちも政党として申し入れに行ったのですが、これはタイヤの脱輪なのか、それとも支柱の欠損なのか、この点は基本的なところだと思うのですけれども、その点の説明はどうだったのですか。

○池田竹州基地防災統括監 1月31日、そして2月2日に航空自衛隊が見えたときに私が対応して、その点も確認したのですけれども、原因究明中ということで具体的な返答はいただけなかったところです。

○比嘉瑞己委員 知事公室長、これは離陸前だったからこれだけの影響である意味とどまったと思うのですよ。もしこれが着陸のときだったら、本当に大事故ですよ。こうした中で原因も明らかにされない中で飛行再開。これに対して、先ほどのアジア経済戦略構想に関しても、沖縄県にこれだけ大きな問題だという認識が少し向こうに不足していると思う。なので、沖縄県として言うべきことは言うという立場をとらないと県民は納得しないと思うのですよ。この飛行再開に対して、ちゃんとした姿勢を示すべきではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほども県の対応の部分で御説明いたしましたよう

に問題は特に確認されなかったという説明はあったのですが、事故原因の究明というのは、あと1カ月程度かかると。そういった中で、関係市町村のみに説明を行って、県に対しての説明、関係市町村への説明、これだけでもって飛行再開しますと、本日午後にでもという形だったものですから、これについてはやはり我々としては、県民の不安、そしてまた先ほど比嘉委員からもございましたように、多くの県民を初め、観光客の方々に不便を強いたというようなことからしても、こういった対応の仕方では困るではないかということで、遺憾の意を強く表明したところでございます。再開されてしまったわけですが、今後しっかりとした再発防止策を講じて県に対して説明するように、県民に対して説明するようということをお願いしているということでございます。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 少し確認したいのですが、この前輪の脱輪によって、原因はまだわからないと言っていますが、滑走路が閉鎖されて、その事故機というのでしょうか、動けなくなったF15が牽引されるまで約1時間50分。2時間近く滑走路が使えない状態が生じているという状況なのですが、素人考えではあるのですが、動けなくなった戦闘機の脱輪したところに牽引車をぶち込んで引っ張り出したら、このように2時間近くも放置というのでしょうか、すぐさまどけて、すぐ滑走路が使えるような状態に速やかに講じるべきことがあってもいいのかなと思うのですが、2時間近くもかかるような状態というのはどういった状況で、原因究明までそこを動かさないのか。滑走路から駐機場と言っておりましたけれども、滑走路上、進入路でしょうね。そこから一刻も早くどけて、滑走路が使えるような通常の状態に速やかに講ずるべきだというような……、どうなのですか、これ。これまで最長だと言っているのですが、タイヤが外れたぐらいで、これほどにも2時間近くも閉鎖する状態はどうなのでしょうね。それで相当な影響が出ているということは、相当損失が生まれていると思うのですがね。

○運天修参事兼基地対策課長 この閉鎖について那覇空港事務所にも確認したところ、この航空機の移動の時間、それから滑走路の清掃、点検、そういったものにも一航空機ですので部品とか何か落ちてると、またさらに二次的な事故につながりますので、そういった点検等を行ったというように聞いております。

○仲宗根悟委員 確かにタイヤが外れて滑走路も傷つけている恐れがあるという点検の仕方もあるかと思えます。それにしても2時間近くも本当にかかるのかなという思いがあるものですから、こういった事例はこれからはないとも限りません。言うように、このようにたくさんの航空機、民間機に影響を与えるような、2時間も閉鎖する状況というのを一刻も早い段階でできるような体制というのでしょうか。こちらは先ほどから述べられてるとおり観光客がどんどんふえている状況の中的那覇空港の使用のあり方ですから、自衛隊機あるいは民間機も含めて、そういった形の事例がある場合には、一刻も早くあけて、それから少なくとも次の便だとか、それからいろいろな影響が出ないような体制の整え方というのですか、航空局ともよくその辺のところは県も申し入れていったほうがよいかと思えますが。

○謝花喜一郎知事公室長 今、運天参事兼基地対策課長からございましたように、いろいろな損傷とか部品、かけら等がないかを丁寧に確認する作業は必要だと思えます。ただ、やはり委員からの御指摘のとおり、影響が余りにも大きいわけがございますので、そういったことにいかに迅速に対処できるかということにつきましては、企画部とも連携をしながら、知事公室も入りながら、那覇空港事務所とも意見交換をする。場合によっては自衛隊等とも今後の対応の仕方なども含めた今後の、そういった事案が起きた場合の対応策等についても一あってはならないことですが、仮にあった場合のことを踏まえて、今後のことにつきましては、我々意見交換をしたいというように考えています。

○仲宗根悟委員 それともう一つは、待たされている状況がよく飲み込めない利用者の方々への情報のあり方ですが、「今、自衛隊機がトラブルで閉鎖中です。動かなくなっています。」と、これだけなのですよね。その後、「こういうようなことで、一刻も早く滑走路があくような状態に持ち込みますので、もうしばらくお待ちください。」、みたいな何かがあれば、この方々も納得まではいきませんが少しは安心はするのかなと思うのですが、そういった体制のあり方ですか、情報提供のやり方もしっか—やはりあけられるような状況で、今どうのような状態が起こっているのだというようなことが空港側からないと非常に不安だと。どうしたものかなという状況が、ニュースを見ても、たまたま私たちも現場に遭遇しましたが、そのときのやはり民間会社とのやりとりを見たときには非常に戸惑っていたというような気がして、その辺のところもぜひ申し入れてほしいというように思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 今、皆さんが質疑をしていただいたのですけれども、少しだけ。このような今回の事故で沖縄県の観光への影響を、お金に直したらどうかと言っては少しおかしいかもしれないけれども、費用としてどのくらいの損失があったと考えられますか、沖縄県としては。この44便の欠航を含めて、影響を与えた件に関して、どのくらいの損失があったと考えていますか。

○糸数勝観観光振興課長 先ほども答弁しましたけれども、数字的に金額でというのは出ておりませんが、やはり便の中には結局沖縄県に来られなかったといった便もあると想定しますし、また実際におくれた場合、観光地に行けるところが少なくなったり、滞在期間が短くなったり、そういったことも生じたということが想定されますので、今後このようなことがないような形で観光立県沖縄としては考えております。

○新垣光栄委員 提案なのですけれども、台風や自然災害に関しては、ある程度構築されていると思うのですよ。そういう損失計算とかですね。そのような航空機事故、今共用しているわけですから、これを県でしっかり一先ほど言われたように、法的な損害賠償をどこにするの、できるのできないのというのを含めて、損失がどれくらいですよというものも瞬時に出せないと言えないし、そういうデータに基づいて、しっかりとした改善策もできないと思います。沖縄県としてもそういうシステムを構築しないと、初期対応にしてもそうですけれども、沖縄県が観光立県として進んでいくためには必要ではないかなと思います。そういう部署、いろいろなことに危機管理に対応できるようなシステムづくり、数字がすぐに出せるように、データが出せるようなシステムをぜひ今後つくっていただきたいということを思っています。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港における自衛隊機の事故についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、意見書の提出についてを議題に追加するか協議した結果、追加することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

意見書の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

意見書の提出についてを議題といたします。

本委員会所管事務調査事項自衛隊についてに係る那覇空港における自衛隊機の事故について議員提出議案として意見書を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書提出の可否、案文及び提案方法等について協議した結果、意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

議員提出議案としての那覇空港における自衛隊機によるトラブルの再発防止に関する意見書については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提案方法等については休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修